

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

3

2021

No.662

毎月1回1日発行



今月の表紙 「さあ行くぞ もう一度、新たなチャレンジが動き出す

(2月2日 「なみえスマートモビリティチャレンジ」開始)

- 2 震災から10年 町長メッセージ
- 4 写真で見る～震災から10年～
- 6 「道の駅なみえ」グランドオープン
- 8 聖火が浪江を駆け抜ける
- 9 浪江で「新規プロジェクト、続々始動
- 10 なみえスマートモビリティチャレンジ
- 12 みんなでともに乗り越えよう
- 16 住民意向調査 調査結果（速報版）
- 17 保健だより
- 18 法律知識
- 19 まちの話題／なみえ創成通信
- 20 情報ぴっくあっぷ
- 28 連絡先一覧／浪江町の産品

「新型コロナウイルス感染症」に
十分注意してください

「3つの密」を避け
「新しい生活様式」を
心掛けましょう





吉田町長に聞く 「東日本大震災から 10年の節目を迎えて」

震災から10年の節目を迎え、吉田町長に聞きました。

はじめに
「10年間を振り返って」
今、思っていることは

「あつという間」だったという思いと「長かった」という思いが交錯しています。何よりも、命を落とされた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆さん、いまだ避難先で不自由な避難生活を強いられている皆さんに、心からお見舞い申し上げます。また、これまでご支援をいただいた国内外の皆さんに、お礼を申し上げます。これまでも必死に走り続けてきましたが、まだ避難生活を余儀なくされている方も多くおられるし、「ふるさと浪江」

の懐かしい街並みはすっかり変わってしまいました。しかし、前を向かなければなりません。もう一度新しい街並みを作り直し、にぎわいを取り戻すために全力を尽くすのみです。

震災当時は、どのような状況でしたか

あの日は、地震の後、町議会議長として災害対策本部に出席していましたが、全く情報が届かず、原発で事故が起きていることすら知りませんでした。翌朝、津波の被害に遭われた方の救助に向かう準備をしていたとき、非常用電源で復旧したテレビで避難指示が出されたことを知り、全町民を津島支所へ避難誘導しました。もし、あのときSP EEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）などのデータが迅速に提供されていたならば、皆さんに無用な被ばくをさせることはなかったし、助けられる命があったのではないかと、本当に残念であり、無念でなりません。

避難中は、どのような状況でしたか

皆さんには非常にひもじい思いをさせてしまいました。議長として、国や県に支援をお願いに行きましたが、あちらも混乱していて支援を受けることはできませんでした。救援物資を載せたトラックが「原発被災地」と聞いて引き返してしまいうなか、地元

の皆さんから自宅の米や毛布を惜しみなく提供していただいたこと、新潟県からたくさん

一部避難指示解除について、どのような思いを持っていたか

避難生活が長くなり、故郷を取り戻すという強い思いから「まちのこし」という言葉を掲げ、町内の一部避難指示解除を決定しました。

馬場前町長の非常に大きな決断でしたが、私も全く同じ気持ちでした。今でも、あの決断は正しかったと確信しています。

そしてあのとき、必ず全町を解除して避難指示解除を果たすという決意を新たにしました。

今の復興状況はどうですか

これまでに医療、買物などの生活環境は徐々に整ってきました。中でも請戸漁港の再開は、震災前の日常を一つ取り戻したような思いで、特にうれしい出来事でした。

しかし、専門医や介護施設の不足など、まだまだ不十分な面も多く、急激な人口減少によって、将来、上下水道や町道などの維持、介護や福祉

といった町民サービスの提供が難しくなるのではないかと、いう危機感を持っています。今後は、新たな町民の移住・定住施策、特に、子育て支援策や働く場の確保、交流人口の増加に向け、新たな産業の発展に力を入れていかなければならないと考えています。

産業発展のために、具体的な取組は

まず、「町の顔」である駅前周辺の中心市街地再生に取り組めます。しかし建物だけ作っても意味がありません。新たな町のにぎわいを作るには、行政と民間が協力しなければ成功はありません。ぜひ町民の皆さん、ご協力をお願いいたします。

そして、働く場の確保と交流人口の増加に向け、営農支援施策として「カントリーエレベーター」（乾燥調製貯蔵施設）の建設、耕畜連携による農業振興を目指す畜産施設「復興牧場（仮称）」、「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造する「水素」を利活用した「なみえ水素タウ

ン構想」などを進めたいと考えています。

帰還困難区域の避難指示解除に向けた考えは

室原・末森・津島地区に設定された特定復興再生拠点、令和5年春の避難指示解除に向けて整備が順調に進んでいます。しかし、拠点以外の地域は除染の目途すら示されておらず「このままでは住民が将来設計を立てられない」と、解除に向けた方針を早急に示すよう、国に対し要望を重ねています。除染無き解除はありませんし、今後とも時間軸を含めた解除方針の提示を、繰り返し、強く要望してまいります。

町への想いを聞かせてください

浪江町民は、東日本大震災と原発事故によって全国にバラバラになってしまいました。だからこそ、町を皆さんがいつでも帰れる場所にした。空き地が増え、田畑は荒廃してしまいましたが、皆さ

んが帰りたいと思う町を作っていかなければならない。この時代を生きた者として、先人が守ってきたふたつを復興し、次の世代へつないでいく重要な役割を感じています。責任は重大です。

最後に、町民の皆さんにメッセージをお願いします

10年前、突然私たちは日常を奪われ、今も「ふるさと浪江」の復興は道半ばです。しかし、「やまない雨はない」「明けない夜はない」。これからは皆さんが安心して帰って来られる町づくりに、日々全力を尽くしてまいります。

今年3月、「道の駅なみえ」がグランドオープンを迎えます。地元野菜、魚介類などの買物やそれらを使った料理を楽しむ。大堀相馬焼で地酒を飲みながら笑い、語り合う。震災前当たり前にあった浪江の生活、が再現できる場であり、町民同士の憩いの場、町民と浪江をつなぐ場になっています。

今までも、これからも、浪江町は皆さんの故郷です。

震災から10年

平成23年(東日本大震災)～令和2年の歩み



平成23年

- 3月 東日本大震災発生。原発事故のため、町の一部を含む地域に避難指示発出
災害対策本部を津島支所に、次いで二本松市役所東支所に設置
- 4月 浪江町役場二本松事務所設置
福島第一原子力発電所から半径30キロメートル圏内で行方不明者の捜索開始
- 5月 仮設住宅への入居開始（桑折町分）
浪江町役場二本松事務所を福島県男女共生センター内に移設
浪江町東日本大震災合同慰霊祭開催

平成24年

- 3月 浪江町東日本大震災追悼式開催
- 4月 浪江町復興ビジョンを策定
- 10月 浪江町役場二本松事務所が平石高田工業団地内に移転
浪江町復興計画【第一次】策定

平成25年

- 4月 避難区域を「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3区に再編
- 11月 B-1グランプリで「なみえ焼そば」がゴールドグランプリを受賞
浪江町内の本格除染開始

平成26年

- 3月 浪江町復興まちづくり計画を策定
- 5月 酒田地区で震災後初の水稲試験栽培を実施
- 12月 常磐自動車道浪江インターチェンジ開通

平成27年

- 2月 希望する世帯にタブレット端末を配布開始
- 3月 大平山公園完成
- 7月 マリンパークなみえ敷地内で、仮設焼却施設が本格稼働開始
- 11月 震災後初めて浪江町産の米を販売

平成28年

- 3月 浪江町地域スポーツセンターが完成
- 10月 浪江町合併60周年記念式典開催
仮設商店街「まち・なみ・まるしえ」がオープン
- 11月 避難指示解除に向けた準備宿泊を実施

平成29年

- 3月 浪江町復興計画【第二次】策定
3月31日に帰還困難区域を除く区域で避難指示を解除
- 4月 浪江駅が営業再開し、JR常磐線浪江駅～小高駅間の運転が再開
- 4月～5月 十万山国有林で大規模な火災が発生
- 11月 7年ぶりに町内で「十日市祭」が開催

平成30年

- 1月 請戸漁港で震災後初めて出初式が開催
- 4月 なみえ創成小学校・中学校開校
- 7月 相馬野馬追で8年ぶりに浪江町から標葉郷の騎馬武者が出陣
- 8月 吉田数博町長が就任
- 10月 「うけどん」が浪江町イメージアップキャラクターに就任

平成31年・令和元年

- 3月 国道114号に、ソーラー独立電源街路灯（THE REBORN LIGHT）設置
- 7月 「イオン浪江店」がオープン
- 10月 浪江町の「ご当地ナンバープレート」交付開始
- 11月 ご当地アイドル「浪江女子発組合」が結成

令和2年

- 3月 福島水素エネルギー研究フィールド開所
JR常磐線浪江駅～富岡駅間の運転が再開し、全線が開通
- 4月 請戸荷捌き施設で9年ぶりに競りが再開
- 8月 「道の駅なみえ」がプレオープン



行方不明者捜索



避難する車の列



開所した二本松事務所



震災後初の出初式



水素エネルギー研究フィールド開所
福島水素エネルギー研究フィールド開所



B-1グランプリで「なみえ焼そば」が
ゴールドグランプリを受賞



7年ぶりに町内で開催した
十日市祭



合併60周年記念式典



震災後初の浪江町産の米販売を前に稲刈り



常磐自動車道
浪江インターチェンジ開通



「イオン浪江店」オープン
イオン浪江店



祝 開校式・入学式
なみえ創成小学校・中学校開校

写真で見る ～震災から 10年～

震災から10年。避難指示の一部解除から4年が経とうとしています。この間、町の復旧・復興のための様々な取組が行われ、現在、町は少しずつにぎわいを取り戻しつつあります。
震災から今日までの10年間の歩みを振り返ります。

3月20日
(土・祝)

道の駅なみえ「道の駅なみえ」グランドオープン

軌跡、はここから加速する



浪江町の「復興のシンボル」「道の駅なみえ」が、新たに「地場産品販売施設」を加え、3月20日(土・祝)にグランドオープンを迎えます。また、既存エリア「地域振興施設」には、全国の道の駅で初めて、「無印良品」がオープンします。

「道の駅なみえ」に新たに誕生した「地場産品販売施設」は、浪江町が誇る産品である「大堀相馬焼」や「日本酒」を販売するほか、〆走り駒、の絵付けなど、陶芸を体験することができます。また、搾りたての日本酒を味わったりすることもできる、浪江町の歴史や文化に触れられる「体験型商業施設」です。

大堀相馬焼エリア

熟練した職人の指導の下、〆世界に一つだけの大堀相馬焼、を作ったり、窯元が丹精を込めて製作した〆珠玉の逸品、を購入したりすることができます。

地酒エリア(酒蔵)

酒蔵では、一年を通じて仕込みを行う〆四季醸造、を採用。〆春夏秋冬、を問わず、搾りたての日本酒を提供します。また、精米や仕込み、瓶詰まで、酒造りの工程を見学できるコーナー、手頃な価格で豊富な銘柄の中から少量ずつ試飲できるコーナーも併設しています。

さらに飲食コーナーでは、日本酒をはじめ、酒かすを使った加工品や酒のつまみなどを用意して、皆さんをお待ちしています。

道の駅なみえ 施設概要

- 所在地:
【地域振興施設】
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字知命寺60
【地場産品販売施設】
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字知命寺40
- 営業時間:
10時～18時(施設により異なります)
- 駐車場:
128台(大型車:22台、小型車:103台、
身障者・妊婦用:3台)(24時間利用可能)
- トイレ:
男性用・女性用・多機能トイレ完備
(一部、24時間利用可能)
- 管理・運営:
一般社団法人まちづくりなみえ
(☎0240(23)7121(代表))

NEW
OPEN

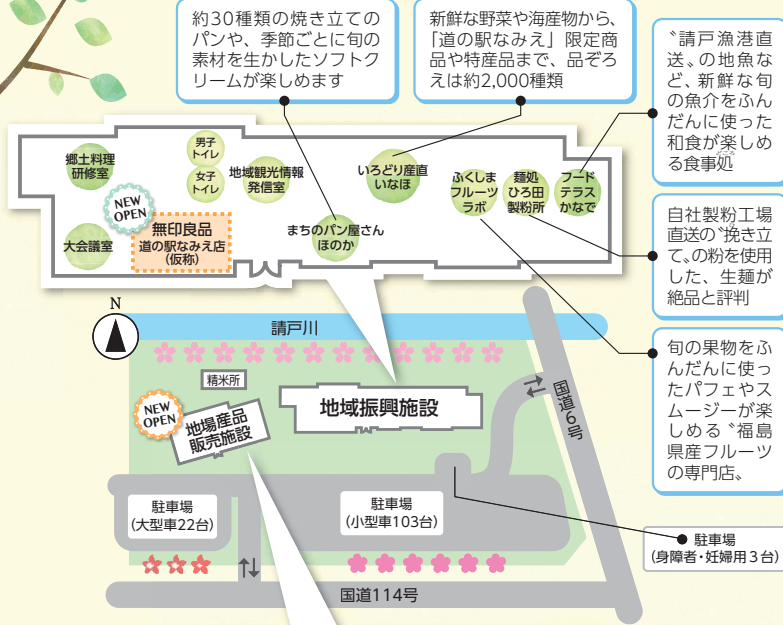
無印良品

道の駅なみえ店(仮称)

全国で初めて、「無印良品」が道の駅に出店します。これは、令和2年11月20日、浪江町と、国内外に「無印良品」を展開する株式会社良品計画が協働して、地域の発展や活性化を推進するために締結した連携協定に基づくものであり、町民の皆さんをはじめ、地域住民の〆暮らしのよりどころ、となることが期待されます。

約160平方メートルの売場面積を有する店舗には、食品や日用品、衣料品まで、幅広い年齢層の日々の暮らしに役立つ、数々の人気商品が並びます。

道の駅なみえ(全体図)

NEW
OPEN

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247



世界を舞台に
事業を展開する
企業とともに



「浪江町・初」オンラインでつなぐ。協定書を披露する町長と住友商事株式会社 森執行役員(左)

浪江で「新規プロジェクト」、続々始動

日産自動車株式会社等と連携協定締結

2月2日、浪江町は、双葉町・南相馬市および日産自動車株式会社をはじめとするパートナー企業8社（フォーアールエナジー株式会社・福島日産自動車株式会社・日産プリンス福島販売株式会社・イオン東北株式会社・日本郵便株式会社東北支社・株式会社社長大・株式会社ゼンリン）と「福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」を締結しました。

当日は、「新型コロナウイルス感染症」対策のため、「道の駅なみえ」と各自治体および各社の会場を「オンライン」でつなぐ、画面を通して代表者が一堂に会する形式で、調印式を実施しました。

町では同月、協定に基づき、喫緊の課題の一つである、町に暮らす人や町を訪れる人が利用しやすい移動手段の確保、さらには、将来の「自動運転社会」の到来を見据え、情報通信技術などを活用した新たな移動サービスの構築を図るため、町内の市街地などを舞台に、実証実験「なみえスマートモビリティチャレンジ」(詳しくは10・11ページ)を実施しました。

今後も、浪江町を中心に広域的な連携の下、各社が保有する先進技術やノウハウを結集し、「持続可能なまちづくり」を推進していきます。



日産自動車株式会社 内田社長(左)の協定にかける「意気込み」に耳を傾ける町長

住友商事株式会社と連携協定締結

1月25日、浪江町と住友商事株式会社は、「水素の利活用及びまちづくりに関する連携協定」を締結しました。当日は、「新型コロナウイルス感染症」対策のため、浪江町役場本庁舎と東京都内の会場を「オンライン」でつなぐ、連携協定締結式を実施しました。

同社は町と共同で、乗用車やバス、トラックに水素エネルギーを供給する「マルチ水素ステーション」の開設に向けた検討を始めるなど、協定に基づき、水素を活用した事業を多方面にわたり進めます。

また同社は、東京都内で、ビジネスから文化・芸術に至るまで、あらゆる分野の垣根を越えた多様な人たちの「出会いの場」の提供など、人材の育成、交流を促進する事業を企画・運営しており、町では、これらの事業で培ったノウハウを活用し、「交流人口・関係人口・定住人口」の拡大に向けた取組も推進します。

昨年、世界最大級の水素製造拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」が町内に開所しており、本協定の締結により、水素をはじめとする再生可能エネルギーの「地産地消」の推進、さらには、移住・定住の促進を復興の柱の一つとするまちづくりに、より一層弾みがつくことが期待されます。



「水素を活用した事業展開や人材育成・交流など、総合商社が保有するノウハウを生かし、移住・定住の促進を」と町長

「なみえタマネギ「浜の輝」、の種が宇宙へ

世界に向けて、東北が復興に向けて歩んでいる姿と、支援への感謝の気持ちを伝えるための「東北復興宇宙ミッション」(一般財団法人ワンアース主催)の一環として、浪江町産のタマネギ「浜の輝」の種がロケットとともに打ち上げられることに伴い、1月27日、浪江町役場において種の引渡しが行われました。

種は、5月頃、NASA(アメリカ航空宇宙局)から国際宇宙ステーションに打ち上げられ、7月頃に地球に帰ってくる予定です。また、コスモスの種も一緒に打ち上げられることから、近い将来、町が「宇宙コスモス」で彩られる日が期待されます。



一般財団法人ワンアース 長谷川代表理事(左から3人目)に種を託す町長(右から3人目)

問 企画財政課 TEL 0240(34)0240

聖火が浪江を駆け抜ける



スタート地点 浪江小学校
スタート(15時29分(予定))

3月25日(木)、「東京2020オリンピック聖火リレー」が浪江町で実施されます。ギリシャで採火された聖火を大熊町から受け継ぎ、浪江町を駆け抜け、南相馬市へつなぐルートです。浪江町を走る聖火ランナーは、浪江小学校をスタートし、国道114号を通り、「道の駅なみえ」を目指します。なお当日は、聖火リレーコース周辺で交通規制(15時~16時(予定))が実施されます。周辺にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

東京2020オリンピック
聖火リレーコース《2021.03.25》



● 交通規制 3月25日(木)
15時~16時(予定)

● 「新型コロナウイルス感染症」感染拡大の状況により、聖火リレーおよび交通規制の実施方法が変更となる場合があります。

詳しくはこちら
「ふくしまプラス2020」



ゴール地点 道の駅なみえ
ゴール(15時38分(予定))

問 東京2020オリンピック聖火リレーふくしま実行委員会
TEL 024(983)9415 (月曜日~金曜日(祝日を除く) 10時~17時)

地域を支える 新たなモビリティサービスが 浪江町から 発進！



新たな「モビリティサービス」の実証実験が行われました

2月8日から20日まで、浪江町において、地域を支える新たな「モビリティサービス」の実証実験が行われました。「人を運ぶ」「荷物を運ぶ」移動サービスを検証するこの実証実験には、約50人の町民の皆さんが参加しました。

この実証実験では、電気自動車を用いた「巡回シャトル」と「スポーク車両」が使われました。「巡回シャトル」は、道の駅なみえと町内の主要な場所をつなぎ、「スポーク車両」は、郊外の参加者の自宅や郊外の施設と道の駅なみえを結びました。この2つの乗り物が道の駅なみえに集結することで、道の駅なみえが交通の接続拠点「モビリティハブ」となります。

「人を運ぶ」移動サービスでは、街角に立っている「デジタル停留所」や、スマートフォンのアプリを使って車両を呼ぶことができ、思い立ったときに町内を移動することができます。このような仕組みが、将来、浪江町を支える移動手段となり得るかどうか検証しました。また「その車両が無人車両に変わったら、という仮定を実際に検証するために、自動運転の「デモ走行」も実施し、多くの皆さんに体験してもらいました。

「荷物を運ぶ」移動サービスでは、店頭で購入またはインターネットで注文した商品の配達サービスを行いました。「人を運ぶ」移動サービスの車両を使い、人と荷物を同時に運ぶことで輸送の効率化を狙いました。

今回の実証実験を踏まえ、今後もさらに取組を進めていきます。町民の皆さんの生活を便利にし、さらには町の活性化につながる、「持続可能な公共交通」を作り上げていきます。

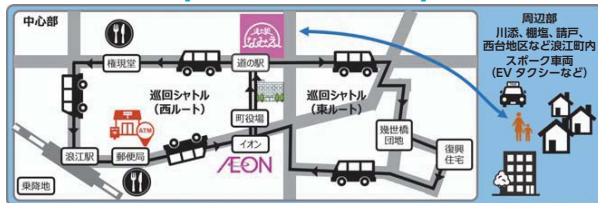
実証実験担当者に聞きました

人々が「出掛け」ことは、街中を明るくし、経済を活性化し、新しい魅力も創出します。そのために、誰もが簡単に利用できる移動サービスはとても重要な要素です。皆さんが道の駅に集い、友人と話したり、新しい出会いに遭遇したり。*コロナ禍。が続きますが、そんな楽しい日々が一日も早く訪れることを願ってやみません。それでは、また次の機会に、お会いしましょう！



日産自動車株式会社
総合研究所
モビリティ&AI
研究所
宮下 直樹 さん

【ハブ＆スポークサービス】



「スマートモビリティチャレンジ」について詳しくはこちら



①道の駅なみえに到着する「巡回シャトル」 ②予約は「顔認証」で ③乗降場所が表示された「デジタル停留所」 ④目的地に「タッチ」 ⑤実証実験中の3台が待機中 ⑥実際にサービスを体験 ⑦実証実験に参加するための説明会

企画財政課 TEL 0240 (34) 3657

「なみえスマートモビリティチャレンジ」が町内で始まりました

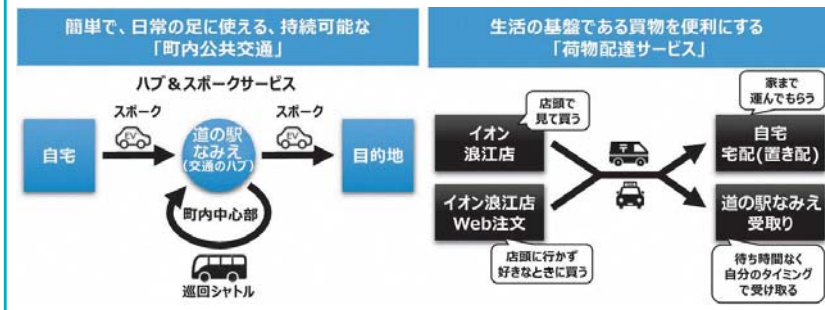
2月2日に、浪江町・双葉町・南相馬市の3市町および日産自動車株式会社をはじめとするパートナー企業8社と締結した「福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」に基づき、国が推進している新たなプロジェクト「スマートモビリティチャレンジ」が町内で始まりました。

近い将来訪れるであろう「自動運転社会」の実現を見据え、情報通信技術などを活用した新しい移動サービス「モビリティサービス」を実現することにより、町に暮らす人や町を訪れる人の移動に関する課題を解決し、地域活性化を目指すプロジェクトです。

「なみえスマートモビリティチャレンジ」では、町内に住む皆さんの生活環境の向上や、町を訪れる人の利便性を高めるため、新たな「町内公共交通」と「荷物配達サービス」の実現に向け、電気自動車を使用した実証実験が行われました。

【目指すサービス】

浪江に暮らす、浪江を訪れる、全ての人のための持続可能なモビリティサービス



予約は「デジタル停留所」を活用

停留所には、「デジタルサイネージ（電子看板）」を用いた「デジタル停留所」が設置され、「顔認証」を行うことで乗車予約ができます。「デジタルサイネージ」の最初の画面には、複数の乗降場所が表示されており、画面上で目的地に触れると、「アニメーション」で動く仕様にすると、親しみを持って楽しんでもらうため、様々な工夫が施されています。

みんなで ともに 乗り越えよう

「あつまっぺ交流館」が移転

「あつまっぺ交流館」(福島市)が下記の住所へ移転します。4月1日(木)から利用できます。

■移転先

〒960-8141 福島市渡利舟場2-1
(旧東邦銀行渡利支店)

※最寄りのバス停留所は「福島南高校」または「渡利舟場」になります。

■開館日時

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時



☎ 福島出張所 ☎ 024(535)0750

浪江町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

浪江町議会議員一般選挙(4月18日(日)執行予定)の立候補予定者説明会を、下記のとおり開催します。立候補予定者が参加できない場合は、代理者の参加も可能です。なお、公職選挙法改正(令和2年12月12日施行)により、選挙公営制度および供託金制度が適用となります。

■日時 3月6日(土) 10時～

■場所 浪江町役場本庁舎3階 301会議室

参加者の皆さんへ

- 立候補届出用紙などを当日配布します。
- 「新型コロナウイルス感染症」対策のため、立候補予定者1人につき2人までの参加にご協力ください。
- マスクやフェイスシールドを着用するなど、感染症対策を行ってください。
- 広報なみえ2月号で会場を「2階 大会議室」とお知らせしましたが、「3階 301会議室」に変更となりました。

☎ 浪江町選挙管理委員会事務局(総務課行政係内)
☎ 0240(34)0235

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、ぎずなの維持、賠償問題など多くの課題があります。

その中で、町が行っている取組についてお知らせします。

浪江町復興計画【第三次】 策定委員会の答申を受けました

1月26日、町は、浪江町復興計画【第三次】策定委員会(委員長:川崎興太氏(福島大学准教授))から、浪江町復興計画【第三次】(案)の策定について答申を受理しました。

この策定委員会は、町民や有識者など15人で構成され、これまでに計4回開催されました。

また答申と併せて受理した、町の今後の取組についての主な意見は次のとおりです。



町の復興をさらに推進するために

- 本計画は「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」の実現を目指し、町内に住む住民が将来にわたって快適で安心して住み続けられるまちの礎を築くとともに、避難されている町民の生活再建を支援しつつ、帰還困難区域の再生や魅力あるまちづくりをはじめ、将来を見据えた課題解決に果敢に挑戦することにより、町内居住人口の増加を促し、持続可能なまちとなるよう努力すること。
- 本計画の推進にあたっては、社会情勢の変化や町民ニーズを的確に把握し、適切な施策の評価・検証を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを図ること。
- 町民に対し、本計画の趣旨と内容を周知するとともに、その進捗について分かりやすく情報提供するよう努力すること。
- 本計画の円滑かつ適切な推進を図るため、町民をはじめ国、県、関係団体等、多様な主体と協働して施策を推進されるよう努力すること。

なお今後、町では、受理した答申を踏まえ、浪江町復興計画【第三次】を取りまとめ、「議会審議」など完成に向けて必要な手続を経た上で、4月中旬に町民の皆さんにお届けする予定です。

☎ 企画財政課企画調整係 ☎ 0240(34)0240

町内で営業を開始しました

株式会社 一路

町民の
皆さんへ

浪江町にきたばかりの企業ですが、町の復興とともに地域の皆さんと一緒に、より一層発展していきたいと思っています。皆さんのご協力よろしくお願いします。

一般土木資材の取扱いや施工に加え、「倉庫業」を開業しました。ご利用の際は、お問合せいただければ幸いです。

代表取締役 小坂橋 研

〒979-1502 浪江町大字藤橋字亀下63-15

☎ 0240(23)4434



小坂橋代表取締役(右から2人目)

「株式会社 一路」について
詳しくはこちら



☎ 産業振興課産業創出係 ☎ 0240(34)0248

ここから下は広告です。

「南相馬出張所」が閉鎖

南相馬出張所は、町の組織改編に伴い、3月31日(水)で閉鎖することになりました。南相馬市周辺に避難している町民の皆さんにはご不便をおかけしますが、今後は本庁舎をご利用ください。

なお3月31日は、引越し作業により閉庁となるため、出張所の業務は30日(火)に終了します。

☎ 南相馬出張所 ☎ 0244(23)1112

ここから下は広告です。

内部被ばく検査（仮設津島診療所）が終了

町では、仮設津島診療所で内部被ばく検査を実施していますが、受検希望者数が減少していることなどから、3月30日(火)で終了します。今後の内部被ばく検査については、福島県で実施している検査をご利用ください。

なお、検査日程などについて変更になる場合があるので、福島県ホームページ（[URL](https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/wbc-kensa.html) https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/wbc-kensa.html）などでご確認ください。

■内部被ばく検査（福島県実施）

検査場所	住所	検査日程（祝日・年末年始を除く）
福島市保健福祉センター	福島市森合町10-1	毎週水・金・土曜日 10時～11時30分 12時30分～15時
郡山市保健所正面入口	郡山市朝日二丁目15-1	毎週金曜日、第1・第3土曜日 10時～11時30分 12時30分～15時
須賀川市保健センター駐車場	須賀川市諏訪町67-1	毎週月曜日、第2・第4土曜日 10時～11時30分 12時30分～15時
白河市表郷保健センター駐車場	白河市表郷金山字長者久保2-5	毎週火曜日、第1・第3土曜日 10時～11時30分 12時30分～15時
会津若松市 河東保健センター駐車場	会津若松市河東郡山字中子山44	毎週水曜日 10時～11時30分 12時30分～15時
あおぞらこども園駐車場	楡葉町大字北田字中満296-1	毎週月・火・水曜日 10時～11時30分 12時30分～15時
浪江町役場駐車場	浪江町大字幾世橋字六反田7-2	毎週金・土曜日 10時～11時30分 12時30分～15時
福島県いわき合同庁舎駐車場	いわき市平字梅本15	毎週水・木曜日、第2・第4土曜日 10時～11時30分 12時30分～15時

令和3年3月で「原発事故」から10年〔原子力損害の賠償請求はお済みですか〕

「東京電力ホールディングス株式会社から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター」（☎0120（377）155（月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10時～17時））が無料で仲介します。

《和解事例》 家族との別離に係る慰謝料、自家消費用野菜などの食費や水道光熱費の増加分、農機具に係る財物損害の算定を見直し慰謝料が増額

居住制限区域（浪江町）から避難した申立人らについて、家族との別離を余儀なくされた期間（平成23年5月分、同年9月分から平成27年7月分まで）の「日常生活阻害慰謝料（増額分）」として月額3万円、自家消費用野菜に係る平成23年3月分から平成27年7月分までの「食費増加分」として26万5,000円、平成23年9月分から平成27年7月分までの「水道光熱費増加分」として23万5,000円、農機具に係る財物損害について、取得価額、耐用年数、原発事故時点における経過年数などを考慮して算定した金額から、「直接請求手続」で支払われた金額を控除した234万8,757円が、それぞれ賠償されました。【公表番号1620 令和元年11月27日成立】

《和解事例》 入院中の姉との面会について交通費が増額

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人について、同区域（大熊町）の病院に入院中だった姉が、原発事故に伴い転院したことにより増加した「面会交通費」の増加分について、交通費増加分から東京電力による既払金を控除した残額が賠償されました。【公表番号1622 令和元年12月10日成立】

☎ 総務課賠償支援係 ☎ 0240 (34) 4638

ここから下は広告です。

農業委員会だより

《農業委員・農地利用最適化推進委員を募集》

浪江町農業委員会では、現職の農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が7月7日(木)に満了となるため、次のとおり募集します。

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
定 数	12人	18人 ※担当地区ごとに募集（別表）
主 な 業 務	・農業委員会総会に出席し、農地の権利移動や転用などに関する議案を審議する ・農地利用の最適化のための活動を行う	・担当地区内で農地利用の最適化のために現場活動を行う ・農業委員会総会に出席し意見を述べる
応 募 資 格	・浪江町に住民登録がある人（原則） ・農業に関する識見を有する人	・浪江町に住民登録がある人（原則） ・農地などの利用の最適化に熱意と識見を有する人
任 命 ・ 委 嘱	町長が議会の同意を得て任命	農業委員会が委嘱
報 酬	20万4,000円（年額）	
任 期	7月8日(木)から令和6年7月7日(日)	
募 集 期 間	4月1日(木)～4月30日(金)（※郵送の場合は必着）	
申 込 方 法	所定の用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送で農業委員会事務局に提出。 なお、申込書・募集要項は、農業委員会事務局および各出張所窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。	
留 意 点	・身分はどちらも、町の非常勤の特別職の職員となります。 ・農業委員と農地利用最適化推進委員は同時に申込みできますが、兼任はできません。	

（別表）農地利用最適化推進委員の担当地区ごとの募集人数

地 区	浪 江	幾世橋	請 戸	大 堀	効 野	津 島
人 数	2人	3人	2人	3人	5人	3人

《令和3年度標準農業労働賃金を設定》

作業単価は目安ですので、当事者間で話し合ってください。

【労働作業】（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

作 業 名	単 位	作業単価(円)	摘 要
一般作業	1日	7,200	1日8時間 1時間当たり900円（食事なし）

【請負作業】（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

作 業 名	単 位	作業単価(円)	摘 要
耕 起	ロータリー耕	一番耕 10 a	5,000
		二番耕 10 a	4,000
	プラウ耕	10 a	7,000 耕うん深度は15cmを基準とする
機械による畔塗り		1 m	40
植代掻		10 a	6,000 2回掻きを基準とする
機械田植		10 a	7,000 側条施肥なしの場合は1,000円減
機械による畦畔の草刈り		1 時間	1,500 自走式の場合は500円増
トラクターによる草刈り		10 a	7,000 畦畔、法面含む
コンバインによる刈取り		10 a	15,000 もみ運搬費については、同地区内1,000円、地区外1,500円を加算
防 除	動力散布機	10 a	800 薬剤は委託者負担
	動力散布機（乗用）	10 a	3,800 薬剤は委託者負担
乾燥・調整（色彩選別含む）		30kg	800 飼料用米の場合は700円
肥料散布		10 a	1,500
堆肥散布		10 a	3,000 10 aあたり1 t を基準とし、積み込み含む

※消費税抜きの金額です。また、30a以上の圃場整備完了田を基準としています。なお、上記に記載がない作業、未整備田・特殊田については当事者間で調整してください。

☎ 農業委員会事務局（農林水産課内） ☎ 0240 (23) 5706

新型コロナウイルス ワクチン接種

ワクチンの接種は、医療従事者、65歳以上の高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた人）から順次始まります。

※ワクチンの接種は無料です。また、強制ではありません。

▶接種を受けるまで

①接種券が届く

- ・高齢者：3月下旬発送予定
- ・その他の人：4月以降発送予定

②接種可能な時期を確認

- ・年齢により異なります

③接種の予約

- ・各自治体の広報紙や接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」などで接種可能な医療機関などを確認し予約

④予約した日時に接種を受ける

- ・接種券、予診票、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）を持参

▶接種方法

●町内に居住している人

- …町内の会場で集団接種

※予約方法については、後日、郵送でお知らせします。

●町外に居住している人

- …居住している自治体が指定する方法

※詳しくは居住している自治体に直接問い合わせてください。



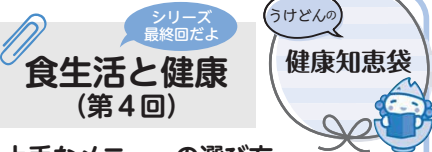
健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

乳がん検診の申込みは お済みですか

県内に避難先を登録（令和3年1月31日現在）している人へ、2月下旬に案内を送付しています。まだ申込みが済んでいない人は、期日までに申込書の送付をお願いします。ただし、定員の都合上、希望の日程で受診することが難しい場合があります。また、県外に避難している人で、県内で受診を希望する人は連絡してください。

▶対象者（年齢基準日 令和4年3月31日）・検査方法

- 40歳以上の偶数年齢の女性
…乳房X線撮影（マンモグラフィー検査）
- 30～39歳の女性…超音波検査



食生活と健康 (第4回)

上手なメニューの選び方 ～外食するときの3つのポイント～

外食が増えると、動物性脂肪や塩分の過剰摂取、ビタミンやミネラルの不足など、栄養バランスが偏りがちです。栄養面を意識してメニューを選び、健康的な食生活を送りましょう。

- 「定食」や「五目もの」を選ぶ
カレーライス、ラーメンなどの単品料理を避け、魚定食、五目そばなどを選びましょう
- 組み合わせを工夫する
「サンドイッチ+サラダ+牛乳」「おにぎり+ゆで卵+野菜の煮物」など、組み合わせを工夫し、不足する栄養を補いましょう
- 食事を1日単位で調整する
外食は1日に1回以内にしましょう

3月は自殺対策強化月間です

悩み、ストレスなどでつらいときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。

●ひとりぼっちで悩まずに

☎ 024(536)4343

毎日10時～22時

（毎月第3土曜日 10時～翌日10時）

●ふくこライン（被災者相談ダイヤル）

☎ 0120(783)295

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時～12時、13時～17時



3月の かもめつ子クラブ

- ◆高平生涯学習センター（南相馬市）3月4日（木）10時～
- ◆コスモスふれあいセンター（郡山市）3月11日（木）10時～
- ◆なみえ交流館（いわき市）3月18日（木）10時～

住民意向調査 調査結果 速報版

調査の概要

- 実施主体 復興庁・福島県・浪江町
- 調査対象 世帯の代表者 7,434世帯
- 調査時期 令和2年9月14日～28日
- 調査方法 郵送配布・郵送回収
- 回答者数 4,359世帯
- 回収率 58.6%（前回47.5%）

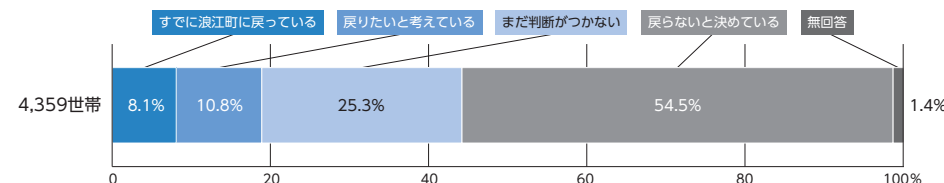
令和2年9月に実施した住民意向調査にご協力いただき、ありがとうございました。

令和3年1月19日に復興庁が公表した調査結果（速報版）を一部抜粋してお知らせします。

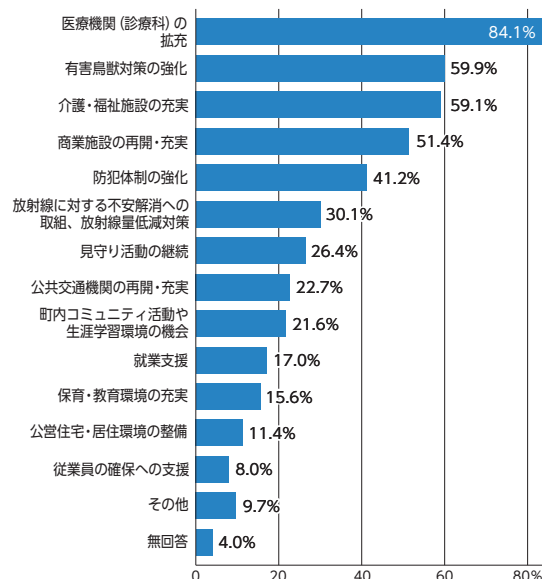
なお、集計結果（速報版）の全データは復興庁ホームページ（<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>）で確認できます。

企画財政課企画調整係 ☎ 0240(34)0240

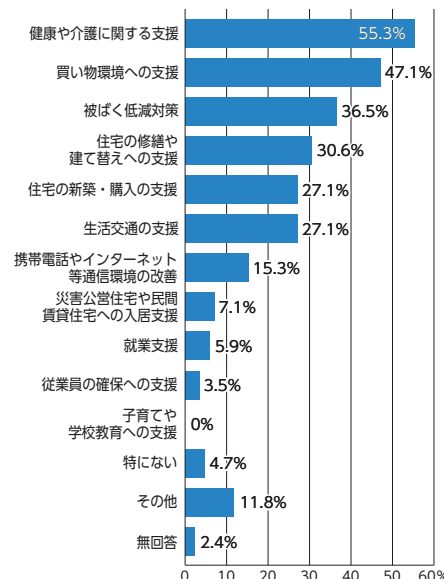
1 浪江町への帰還意向



浪江町内での今後の生活において 必要だと感じていること （「すでに浪江町に戻っている」世帯、複数回答）



浪江町へ帰還する場合に 不足していると感じること （「戻りたいと考えている～すぐに戻りたい」世帯）



「10年間ふるさとなみえ博物館」が完成

津島小学校（二本松市）で、「10年間ふるさとなみえ博物館」が完成し、お披露目会が行われました。

唯一の在校生、須藤嘉人さん（6年生）が初代館長となり、県立博物館学芸員のサポートを受けながら、震災後、二本松再開校として行われてきた「ふるさとなみえ科」10年間の学びの成果物を、空き教室を活用して配置しました。完成した博物館には、ふるさと浪江町への思いを表現した「なみえっ子カルタ」や、町民の皆さんに元気と感謝を届けるために発信してきた歌「んだげんちょ」の取組、大堀相馬焼体験の作品などが展示されています。

公開期間は、3月31日(木)までの月曜日～金曜日（祝日を除く）、9時～16時です。ぜひ、津島小学校に足を運び、ご覧ください。



「ふるさとなみえ科」10年間の歴史を公開



初代館長 須藤嘉人さん

こども園で節分の豆まき会

2月2日、浪江にじろこども園において、節分の豆まき会を行いました。園児たちは、先生から紙芝居などで節分の由来を聞いた後、自分で作成した鬼のお面をステージで披露。その後、赤鬼が園庭に現れ、豆まきが開始。大きな掛け声とともに豆をまき、無事、赤鬼を追い払うことができました。

なお今年の節分は、地球が太陽の周りを回る（公転）速さの影響で、明治30年以来124年ぶり。に2月2日となったとのことでした。



124年ぶりに1日早く「鬼は外」



皆さんの身の回りにある楽しい話題などの情報を募集しています。

企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える
なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

なみえ創成自慢!

子供たちに「なみえ創成小・中学校で、自慢できること・良いところ」について聞きました。開校から3年、自分たちの学び舎をどのように感じているのか、子供たちの声をお届けします。

校庭が人工芝でとても広い!

「遊ぶところがなくてうれしい」「芝で転んでもけがをしない」「サッカー、マラソンの練習がたくさんできる」人工芝で広々とした校庭がある学校は、とても魅力的で、子供たちの一番の自慢です。



屋休みに校庭でたご揚げをする小学生

みんな仲が良くって助け合える

「小学生と中学生が一緒に遊べる」「優しくて親切な人がたくさんいるので、友達がたくさんできた」小学生と中学生が共に学ぶ学校は、助け合う心が自然に身に付く環境となっています。



ハロウィーンの衣装をした中学生と話す小学生

地域の人が協力してくれる

「地域の人が仲が良く、学校に来てくれて一緒に活動してくれるからうれしい」開校以来、多くの人にお世話になっています。温かく見守り、また、たくさん協力してもらい、子供たちも感謝しています。



なみえ焼もちの作り方を習いました

*なみえ創成。は子供たちにとって自慢の学校です。これからも「子供たちの笑顔あふれる学校づくり」に取り組んでいきます。

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

☎ なみえ創成小学校 ☎ 0240(23)5335 ☎ なみえ創成中学校 ☎ 0240(23)5336

いつか役に立つ

法律知識 No.50

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

Q マンションでの騒音について、慰謝料を請求することはできるか



私たち夫婦は、10年ほど前にマンションの一室を購入し、居住しています。昨年、私たちの真上の部屋にAさん家族が引っ越してきてから、騒音に悩まされるようになりました。Aさんの家族は3人世帯で、3歳くらいの男の子がおり、この男の子が走り回ったり、飛び跳ねたりして音を立てているようです。私たちは管理組合に相談し、マンションの各戸に子供による騒音に注意を促す書面を配ってもらったり、Aさん宛てに騒音で困っている旨を書いた手紙を出したりしましたが、改善しませんでした。このため、Aさんと直接話し合いをしたのですが、Aさんから「これ以上静かにできない、建物に問題があるのではないか」などと言われました。その後も騒音が続くことから、何度かAさん宅を訪問しましたが、応答してくれなくなりました。管理組合からは「訴訟で解決するしかないのではないか」と言われ、騒音計のリースを受け、騒音のデータを取るようになりました。データを専門の機関で調べてもらったところ、騒音の数値は、50～65デシベルに達していました。また時間帯は19時以降が多く、時には0時以降に及ぶこともありました。妻は、騒音のストレスから食欲不振や不眠に陥り、心療内科に通っています。Aさんに対し、慰謝料の請求をすることはできるでしょうか。

A 今回のようなマンションの隣室などからの騒音については、法規制は無く、話し合いを行っても解決しない場合、自ら訴訟を起こすなどの手段をとる必要があります。「生活騒音」については、一定の限度を超えた場合、違法になるとされており、慰謝料などの請求が認められます。今回の場合、50～65デシベルの騒音が発生し、深夜に及んでいます。事案によって異なりますが、判例では、「50～60デシベル程度で限度を超えている」としたものも多く、今回の騒音は違法とされる可能性が高いといえます。

慰謝料の額は、10～100万円程度まで認められることが多く、額の算定には、話し合いに応じないなど、不誠実な態度も影響を与えます。また、治療費や騒音計のリース代などの賠償も認められる可能性が高いといえます。

さらに、判決で認められた賠償金については、強制執行や、預貯金などの差押えも可能となります。相手方の財産が分からない場合でも、判決があれば、裁判所において財産を調査する手続きをとることができます。賠償を認める判決を得ることは、騒音に対する大きな抑止力として働くものと考えられます。

ここからは広告です。

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

浪江診療所のお医者さん

浪江診療所 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)・・・月～金曜日
非常勤医師・・・第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

3月
1日(月) 関根
2日(火) 関根
3日(水) 関根・西
4日(木) 関根・木村(皮膚科)
5日(金) 関根(午前)・玉井
8日(月) 関根
9日(火) 関根
10日(水) 関根・西
11日(木) 関根
12日(金) 関根(午前)・玉井
15日(月) 関根・今村(婦人科)
16日(火) 関根
17日(水) 関根・西
18日(木) 関根・木村(皮膚科)
19日(金) 関根(午前)・玉井
22日(月) 関根
23日(火) 関根
24日(水) 関根・西
25日(木) 関根・今村(婦人科)
26日(金) 関根(午前)・玉井
29日(月) 関根
30日(火) 関根
31日(水) 関根・西
(医師の都合により変更あり)

■内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 毎週火曜日(祝日を除く)
5日(金)、13日(土)、19日(金)
27日(土)
9時～11時30分・13時～16時
申込み 080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

お知らせ

バッジ式線量計の貸出しが終了

町では、バッジ式線量計による個人被ばく線量測定を行っています。利用者が減少していることから、3月31日(水)で終了します。利用者の皆さんには改めて返却セットを送りますので、線量計の返却をお願いします。なお、今後の個人被ばく線量測定については、Dシャトル(1時間ごとに測定可能な個人線量計)を貸し出します。

「思い出の品展示場」が閉鎖

「思い出の品展示場」(浪江町大字高瀬字牛渡川原217(旧双葉キフト店舗内)が3月21日(日)に閉鎖します。展示場には現在も1万5,000点を超える品物が展示されています。

閉鎖後は品物の処分を予定しているため、町では、一つでも多くの品物を持ち主に引き渡すことができればと考えています。来場をお待ちしています。

主な展示物
写真、玩具、位牌、装飾品

▽開場日時
3月21日(日)まで(7日(日)、13日(土)、14日(日)を除く)
9時～16時

※引取りの際は、運転免許証などで本人確認を行います。

関株式会社安藤・間
思い出の品展示場
0240(24)0100
関株式会社安藤・間
棚堀出張所
0244(44)3162

関住民課除染環境係
0240(34)0228

帰還困難区域内への一時立入りには事前手続を

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前申込みが必要です。問合せ番号がある人は、コールセンターへ電話で申し込んでください。

なお、彼岸(3月17日(水)、23日(火))は、当日の受付(立入り)はできません。

また、コールセンターによる申込み以外は、浪江町役場に事前に申し込む必要があります。

■一時立入り受付コールセン
ター
0120(220)788

▽受付日時

月曜日～金曜日(祝日を除く)
8時～20時 土・日曜日、祝日 8時～17時

※各種資料については、コールセンターへ問い合わせください。

関総務課防災安全係
0240(34)0222

東京電力ホールディングス株式会社が各種サポート

▽受付日時
令和4年3月25日(金)までの月曜日～金曜日(祝日、4月30日(金)、12月22日(水))1

月7日(金)を除く) 9時～12時、13時～16時

■住宅の進入路などの除草作業のお手伝い

▽内容

浪江町全区域を対象に、一時帰宅の際に支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草
※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外

▽実施時期

受付状況により、実施までに2～4か月程度かかる場合があります。

■簡易作業のお手伝い

▽内容

浪江町全区域(特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域を除く)を対象に、家財道具・物品の片付けや搬出など、2人で1時間程度でできる軽作業

※処分費用・運搬は依頼者にて負担・対応。また事前に現地で立会いが必要な場合があります。

▽実施日

月曜日～金曜日(祝日、4月30日(金)、12月22日(水))1月7日(金)を除く)

申・関東京電力ホールディングス株式会社受付ダイヤル
080(5527)3959

「介護手当」の申請を

町では、左記の支給要件に該当すると思われる人に申請書を送付しています。なお、申請書が届かない人で該当すると思われる人は介護係まで連絡してください。

▽支給要件

町から要介護4・5の認定を受けている人を在宅で介護している人。なお、施設入所・医療機関入院または短期入所を、令和2年9月2日から3か月以上利用している人は該当になりません。

▽支給金額

2万5,000円
申・関介護福祉課介護係
0240(34)0226

ひとり親家庭等特別給付金

町では、「新型コロナウイルス感染症」による学校の臨時休業・事業所の休業など、経済的な影響を特に受けやすいひとり親家庭などの生活を支援するため同給付金を支給します。

▽対象者

次のいずれかに該当する人
①基準日時点で「浪江町ひとり親家庭医療費支給資格者」であった人

②①以外の人で基準日時点で次の全てに該当する人

・高校3年生までの児童を監護しているひとり親家庭などの世帯
・浪江町に住民登録がある人
③令和2年4月1日から令和3年3月31日までに新たに次の全てに該当することになった人
・高校3年生までの児童を監護しているひとり親家庭などの世帯

・令和2年11月1日時点で浪江町に住民登録がある人
④①～③と同様の事情にあると町長が認める人

▽給付額(1世帯当たり)
2万円

▽申請期限
3月31日(水)

※基準日は令和2年3月31日です。

申請書類など詳しくは子育て支援係に問い合わせてください。

申・関教育委員会事務局子育て支援係
0240(34)0252

自動車の登録手続を忘れずに

自動車税は、4月1日現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

左記の場合は、3月31日(水)までに運輸支局で手続してください。

・自動車を下取りに出した、他人に譲渡した、廃棄した
・所有者が亡くなった
《自動車税》

関相双地方振興局県税部課税課間税チーム
0244(26)1127

《自動車の登録手続》
関国土交通省東北運輸局福島運輸支局
050(5540)2015

関いわき自動車検査登録事務所
050(5540)2016

食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、食べ残しや売れ残りなどの理由で「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。
日本では、食料を海外から

県内で就職を考えている人へ

就職活動の悩みなどについて、専門の相談員が応じます。

▽受付日時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～12時、13時～16時30分
0120(810)650
関福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
024(524)2121

就職活動の悩みなどについて、専門の相談員が応じます。

なみえ新聞

通信

大事なお知らせ



「浪江タブレット特別料金プラン」は、
3月31日(水)に終了しますが、
「なみえ新聞」は4月以降も運営を続けます！

「浪江タブレット特別料金プラン」は、3月31日(水)に終了となり、プランは自動で解約されます。長らくご利用いただきありがとうございました。

なお、アプリ「なみえ新聞」と「写真投稿」は、4月以降も運用を続けますので、Wi-Fi(ワイファイ)などインターネットに接続できる環境があれば、これまでと同じように、町の情報を確認したり、お悔やみ情報や「撮れたて写真館」などを見たりすることができます。

また、スマートフォンやパソコンからも「なみえ新聞」を利用できますので、詳しいことを知りたい人は、気軽に問い合わせください。

【タブレットに関する問合せ】

3月
まで

●特別料金プランを利用している人

浪江町タブレットサポートセンター

TEL 0800(919)3287

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

9時～17時15分

4月
から

浪江町タブレットサポートセンターは3月31日(水)に終了します。
タブレットやアプリに関する問合せは浪江町役場で受け付けます。

浪江町役場企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時30分～17時15分

●特別料金プランを利用していない人

浪江町役場企画財政課情報統計係

TEL 0240(34)0241

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

8時30分～17時15分

タブレットやアプリに関する講習会を開催 ～様々な疑問や悩みにお答えします～

【新型コロナウイルス感染症】の感染拡大防止のため開催を延期した、東京都・いわき市・二本松市・浪江町会場のタブレット・アプリに関する講習会について、下記のとおり、日程などを変更し、あらためて開催します。

日にち	時間	地域	会場
3月12日(金)	10時30分～15時	いわき市	なみえ交流館 (いわき市常磐上矢田町叶作13-3)
3月13日(土)	13時～16時	東京都	TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター 11階D室 (東京都中央区八重洲1-8-16 新横町ビル)
3月22日(月)	9時～12時	浪江町	浪江町役場 3階会議室
3月24日(水)	10時30分～15時	いわき市	なみえ交流館 (いわき市常磐上矢田町叶作13-3)
3月27日(土)	10時～15時	東京都	TKP東京駅セントラルカンファレンスセンター 12階B室 (東京都中央区八重洲1-8-16 新横町ビル)
3月29日(月)	10時30分～15時	二本松市	浪江町役場二本松事務所 2階大会議室



最新の開催情報は
こちら

企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここから下は広告です。

マイナンバーカードはお持ちですか



町では、国がマイナンバーカードの普及を促進させるために作成した「QRコード付き交付申請書」を、申請されていない対象の人に順次発送します。

申請は任意ですが、簡単な手続で健康保険証として使えるようになるなど、機能が増えていますので、この機会にご検討ください。

マイナンバーカードの作成には、申請時またはカード受取時のいずれか一度、申請者本人が顔写真付きの本人確認書類などを持参し、住民係または各出張所に来庁する必要があります。

ただし、東日本大震災の影響により避難している人で来庁できない場合は、申請者本人が、避難先の市区町村のマイナンバー担当窓口で顔写真付きの本人確認書類などを持参して申請することができます。なお、浪江町に避難先を登録していないと申請できません。また、申請事務を行っていない市区町村もあるので、必ず事前に避難先の市区町村に確認してください。

申・問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

浪江町内の水質検査結果
町は、水道水の水質検査(水質基準9項目(浄水)を、小野田・谷津田・大堀・菊野取水場において、毎月実施しています。
1月の検査結果(採水日(1月5日))は全て「飲料水の水質基準に適合」でした。
詳しくは町ホームページ(<https://www.town-namiie.fukushima.jp/soshiki/23/26892.html>)をご覧ください。

井戸水・沢水などの飲用水の確保
町では、避難指示解除に伴い町内に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に井戸の掘削を行います。
なお、上水道を使用している人など、条件により、対象にならない場合があります。
▽対象地区
避難指示解除区域、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内(室原地区・末森地区・津島地区)
問 住宅水道課上水道係
TEL 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろこども園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材(主要5品目)の放射性物質を測定しています。
1月の測定結果は全て「不検出」でした。
詳しくは町ホームページ(<https://www.town-namiie.fukushima.jp/soshiki/12/18588.html>)をご覧ください。
問 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0240(34)5710

令和3年度自衛隊幹部候補生採用
▽試験種目(採用予定数)
①一般幹部候補生(大卒程度)
(一般要員)(陸)185人程度
(一般要員)(飛行要員)(海)80人程度(空)60人程度
・応募資格
20歳以上28歳未満の人
※22歳未満は卒業生(見込含)、26歳以上は修士課程修了者(見込含)であること
・試験日(一次)
5月8日(土)、9日(日)
②一般幹部候補生(院卒者)
(一般要員)(陸)24人程度
(海)10人程度(空)10人程度
・応募資格
20歳以上28歳未満の修士課程修了者
・試験日(二次) 6月26日(土)
※試験会場など詳しくは、直接問い合わせください。
なお、(陸)は陸上自衛隊、(海)は海上自衛隊、(空)は航空自衛隊のことです。
申・問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL 0244(23)4712

ここから下は広告です。

イベント・募集

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

町では、平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、塚田祥文氏（福島大学環境放射能研究所教授）から、大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価を受けながら進めています。

〔評価〕この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく1mSvに比べて極めて低い値でした。

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv			134Cs+137Cs mSv
立野上(沢上) 消防屯所	9月2日～10月7日	0.0000057	浪江町地域スポーツセンター敷地内	9月2日～10月7日	0.0000107
	10月7日～11月4日	0.0000039		10月7日～11月4日	0.0000036
	10月28日～12月2日	0.0000022		10月28日～12月2日	0.0000031
	12月2日～1月6日	0.0000018		12月2日～1月6日	0.0000020
刈野公民館	9月2日～10月7日	0.0000065	町立請戸小学校敷地内	9月2日～10月7日	0.0000037
	10月7日～11月4日	0.0000051		10月7日～11月4日	0.0000027
	10月28日～12月2日	0.0000164		10月28日～12月2日	0.0000080
	12月2日～1月6日	0.0000038		12月2日～1月6日	0.0000034
田末消防屯所	9月2日～10月7日	0.0000064	いこいの村なみえ敷地内	9月2日～10月7日	0.0000048
	10月7日～11月4日	0.0000039		10月7日～11月4日	0.0000025
	10月28日～12月2日	0.0000022		10月28日～12月2日	0.0000032
	12月2日～1月6日	0.0000012		12月2日～1月6日	0.0000022
町道寺内川原線 (谷津田地内)	9月2日～10月7日	0.0000060	幾世橋消防屯所	9月2日～10月7日	0.0000055
	10月7日～11月4日	0.0000034		10月7日～11月4日	0.0000034
	10月28日～12月2日	0.0000025		10月28日～12月2日	0.0000032
	12月2日～1月6日	0.0000022		12月2日～1月6日	0.0000015

広報なみえに広告を掲載しませんか

（令和3年5月号～10月号分）

町は広報紙の紙面を活用することにより、町の財源を確保し、町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者などの広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、ぜひご利用ください。なお、広告の掲載は、受付順としていますので、ご了承ください。

■募集期間

3月1日(月)～3月31日(水)

※広告掲載枠に空きがある場合は、募集期間後においても、随時受け付けます。

■掲載場所

紙面のうち、町長が指定する位置（1色刷り）

■申込方法

申請書に必要書類を添えて情報統計係へ提出してください。

※月単位で掲載できます。また、申請書は町ホームページからダウンロードできます。

■広告の大きさ

1枠 縦47mm×横88mm

※広報紙1号につき1枠のみの申込みとなります。広告掲載枠に空きがある場合は、2枠の掲載など調整する場合があります。

区 分	広告掲載料 (広報紙1号当たり)
浪江町に事業所又は営業所を有するもので、町内で事業を開始したもの及び再開したもの	7,500円
平成23年3月11日において、浪江町に事業所又は事業所を置いていたもので、申請時に当該事業所又は事業所の所在地の避難指示が解除されていないもの又は当該所在地の避難指示が解除となって3年を経過していないもの	7,500円
上記以外のもの	15,000円

これが1枠の実寸サイズです。

■広報紙発行部数

約10,300部／月（毎月1日発行）

■町ホームページのバナー広告の募集も随時受け付けています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申・問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

被災者生活再建支援金の申請期間が1年延長

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活再建支援金の申請受付期間が、令和4年4月10日(日)まで1年延長されました。

■対象世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が半壊以上と判定された世帯。なお、半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。また、賃貸住宅に住んでいた人も対象になる場合があります。

■支給額 下記の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

住宅の被害程度	全 壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	単数世帯	75万円	37.5万円
	複数世帯	100万円	50万円

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

住宅の再建方法	建設・購入	補 修	賃 借
支給額	単数世帯	150万円	75万円
	複数世帯	200万円	100万円

※公営住宅による賃借は対象外です。また、基礎支援金の支給対象者のみ申請できます。

■必要書類

1 基礎支援金

提 出 書 類	全 壊	大規模半壊	半壊解体
被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
住民票謄本（原本）	○	○	○
建物り災証明書（原本）	○	○	○
解体証明書（原本）（※環境省による解体の場合）	－	△	○
申請者の預金通帳の写し	○	○	○

【準備のポイント】

- 住民票謄本（原本）……世帯主氏名、続柄、前住所、本籍の記載があるものです。
- 建物り災証明書（原本）……町（税務管理係）が実施する「住宅被害調査」に基づき発行する証明書です。申請する場合は、必ず「住宅被害調査」（自費で解体し申請する場合も必要）を受けてください。ただし、判定結果が半壊に満たない場合は対象外となります。
- 解体証明書（原本）……被災した住宅が環境省により解体されたことを証明する書類で、町（除染環境係）で発行します。発行には3～4か月程度かかります。大規模半壊でやむを得ず解体した場合も必要です。なお、「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。
- 申請者の預金通帳の写し……金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・名義人氏名（カタカナ）が確認できる部分の写しが必要です。

2 加算支援金

提 出 書 類	建設・購入	補 修	賃 借
被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
契約書の写し	○	○	○
申請者の預金通帳の写し	○	○	○
建物の登記簿謄本の写し	△（登記完了済みの場合）	－	－

【準備のポイント】

- 契約書の写し……「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印が確認できるページの全体の写しが必要です。

※上記以外に追加で書類の提出が必要になる場合があります。

■申請期限 令和4年4月10日(日)

■申請方法 住宅係、各出張所の窓口で申請（※住宅係は郵送も可）

申・問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240 (34) 0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10	大堀	畑川集会所	0.55
	常磐線陸橋東側	0.14		立野字根渡地内	0.35
	常磐線陸橋西側	0.24		酒田町営住宅	0.27
	川添字小丸地内	0.40		国道114号仙人沢トンネル南側	1.63
	国道6号高瀬交差点付近	0.07	苅野	室原字小萱地内	0.58
幾世橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.21		室原字堀知木地内	0.55
	貴布祢	0.15		加倉ファミリーマート付近	0.79
	北幾世橋字町尻地内	0.09		加倉ローソン付近	0.35
	北幾世橋字荒井前地内	0.10		藤橋字善明迫地内	0.08
請戸	棚塩字弥平迫地内	0.10		藤橋不動尊前	0.15
	浪江にじろこども園	0.08	津島	津島字水境地内	0.55
	請戸橋南側	0.08		津島字仲野作地内	1.74
	請戸漁港	0.06		津島字谷津地内	0.75
	請戸小学校	0.07		上津島消防屯所	0.80
大堀	中浜消防屯所付近	0.07		浪江町役場津島支所	0.64
	岡竹消防屯所付近	0.08		赤宇木字們平地内	2.17
	小丸字赤下地内	1.09	大堀	屋曾根字尺石地内	2.34
	小丸字三程地内	0.40			

*測定日は2月1日です。



わたしたちのまち

(令和3年1月末現在)

人	□	16,681人
男		8,218人
女		8,463人
世帯数		6,820世帯

☎住民課住民係 ☎0240 (34) 0230

居住人口 1,579人
居住世帯数 989世帯

※計上根拠…避難住民居、転入居など
☎総務課防災安全係 ☎0240 (34) 0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

12月

常盤大志 男 大海・李伽 川添

1月

遠藤綺依 女 佳紀・美紅 権現堂

矢澤ゆめ 女 愛 権現堂

黒崎望唯 女 勇樹・真衣 幾世橋

松本彪河 男 誠・香 川添

叶彩夢 女 健史・貴美子 北幾世橋

林奈乃羽 女 恵吾・知佳 権現堂

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

12月

大槻善幸 70歳 井手

1月

白岩浩 55歳 室原

岡和田ハルヨ 85歳 加倉

鈴木貞子 95歳 北幾世橋

佐藤勝一 78歳 樋渡

佐々裕子 69歳 請戸

手塚忠 58歳 川添

菅野茂 62歳 権現堂

椿内キイ 91歳 立野

藤田イナ 94歳 加倉

佐藤トラ 92歳 立野

林信 97歳 立野

横山シツイ 98歳 立野

佐藤トヨミ 87歳 棚塩

鈴木キヨ子 91歳 川房

高橋ヤス子 83歳 棚塩

菊地長藏 94歳 藤橋

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240 (34) 0241

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ
(☎ <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03 (5114) 2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■1月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体	
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数 最大値 (Bq/kg) *
野菜	0		0
果実	1		0
魚	0		0
山菜、キノコ類	0		0
米	0		0
その他	0		0
水(井戸水・湧水など)	0		0
合計	1		0

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳児用食品… 50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のもので受付けています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本

庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)のみになります。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎健康保険課放射線対策係
☎0240 (34) 0261

避難状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	55	1	滋賀県	5	0
青森県	40	1	京都府	34	0
岩手県	40	1	大阪府	60	0
宮城県	912	-1	兵庫県	22	0
秋田県	43	-1	奈良県	5	0
山形県	119	0	和歌山県	0	0
福島県	14,021	-22	鳥取県	0	0
茨城県	979	0	島根県	5	0
栃木県	467	-6	岡山県	23	0
群馬県	133	1	広島県	10	0
埼玉県	649	1	山口県	1	0
千葉県	562	0	徳島県	1	0
東京都	790	2	香川県	5	0
神奈川県	413	0	愛媛県	8	0
新潟県	307	0	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	12	0	長崎県	11	1
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	53	1	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	60	0	鹿児島県	8	0
愛知県	39	0	沖縄県	18	0
三重県	7	0	国外	12	0

消防署からのお知らせ

3月1日～3月7日 春の全国火災予防運動を実施

住宅用火災警報器の点検を忘れずに

点検用のひもを引いたり、点検ボタンを押したりして作動を確認してください。

また、住宅用火災警報器は、10年を目安に本体または電池の交換をお願いします。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。



火事と救急は119番

(消防署) 浪江消防署 ☎0240 (34) 4111
(連絡先) 富岡消防署 ☎0240 (22) 2119



広報の掲載内容についてお願い

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、掲載内容が変更されている場合があります。最新情報については、各記事の問合せ先に確認をお願いします。

連絡先一覧

■浪江町役場本庁舎
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)2111 Fax 0240(35)5352

■浪江町役場二本松事務所
〒964-0984
二本松市北トロミ573
Tel 0243(62)0123 Fax 0243(22)4223

■福島出張所
〒960-8018
福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階
Tel 024(535)0750 Fax 024(535)0753

■いわき出張所
〒970-8026
いわき市平字梅本15
(いわき合同庁舎4階会議室)
Tel 0246(24)0020 Fax 0246(24)0026

■南相馬出張所
〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
Tel 0244(23)1112 Fax 0244(23)1114



浪江町ホームページ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

■浪江町議会事務局
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)0254 Fax 0240(34)0264

■浪江町教育委員会
〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)5710 Fax 0240(34)3659

■浪江町地域スポーツセンター
〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
Tel 0240(34)3941 Fax 0240(35)5885

■浪江町社会福祉協議会浪江事務所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
Tel 0240(34)4685 Fax 0240(35)5555

■浪江診療所
〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(23)6173 Fax 0240(34)2188

■仮設津島診療所
〒969-1404
二本松市油井字大窪118
Tel 0243(24)1431 Fax 0243(24)1438



町民の皆さんに

「浪江町の産品」を



町では、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、売上げが減少している町の産品事業者の皆さんを支援するとともに、町民の皆さんの生活を支援するため、「浪江町の産品」をお贈りする「ふるさと産品事業」を実施しています。順次、世帯ごとに一冊、産品が選べるカタログを送付しているので、期限までに申し込んでください。

■対象者 ・令和2年12月1日時点で浪江町に住民登録がある人
・令和3年3月31日までに出生し、浪江町に住民登録をした人

■申込方法 カタログから一人につき1万ポイント分の産品を選び、同封の申込書で申し込んでください。

■申込期限 4月30日(金) (消印有効)

問 浪江町ふるさと産品事業コールセンター

Tel 024(933)0677

問 企画財政課財政管財係 Tel 0240(34)0237